

## 10月10日、NHK受信料支払い停止運動の会、記者会見 —民事督促は受信契約にかなうのか、その不当性—

### 民事督促通告、たった48件？

10月5日、NHK橋本会長の定例記者会見で、受信料滞納者に対しては、いよいよ民事措置に踏み切り、まず都内の48件を対象に通告したとの発表があり、いっせいに報道された。未契約者を含めたら全国的には1000万件を超える受信料不払い者がいるというのに、たった48件？また例の脅しだな？と思う。なぜ48件なのかといえば、その会見内容によると、都内の滞納者から700件を無作為抽出した後、格別の理由の有無、不祥事前・不祥事後、などに仕分けした結果だという。その基準はあくまでも曖昧であり、恣意的にしか思えない。まず700件の分母は？笑わせるのは「不祥事後」の不払いは除いたという。自信のなさを露呈したことになる。「不祥事」を理由に支払わないのは公認ということなのかな。

### 「不祥事」って何？

私などは、昨2005年1月、朝日新聞の報道で明らかになった政治家によるNHK番組への介入、NHKプロデューサーの内部告発会見によって明らかになった一連のNHK首脳部の動向は、公共放送NHKにとってあってはならない「不祥事」だと思っている。以来もう一年半も経つというのに、いっこうに変わろうとしないNHK、「新しい方向性」や施策を打ち出すたびに種々の「不祥事」が明るみに出るタイミングの悪さではあった。バウネットの裁判過程で、とうに明らかになっている事実さえ認めずに、政治介入はなかったことで、将来もない、という姿勢を崩さない。2005年2月、「NHK受信料支払い停止運動の会」は、視聴者とNHKとの受信契約においてNHKが公共放送としての責務を果たさない限り、視聴者は受信料の支払い停止によって対抗するという趣旨で発足した。会の事務局に若干かかわりを持っていると、いやでも情報が飛び交う渦中に置かれる。これまで何度も民事督促に「踏み切るぞ、踏み切るぞ」と視聴者に脅しをかけるようなパフォーマンス。そして今回出てきたのが48件である。

### 図書館で調べものがあつたから・・・

10月5日のNHK会長会見を受けて、連休明けの10月10日(火)に「支払い停止運動の会」として記者会見を開くとは聞いていたが、前夜になって会場の議員会館入り口で案内役をと頼まれた。議員会館といえば、むかしの職場でもある国立国会図書館(NDL)時代は、食事や買い物でこの地下にはよく出入りしていたし、議員に資料を届けたこともある。参議院側の入り口からは長い長い閑散とした地下通路は不思議な空間でもあったことなどを思い出す。もう顔見知りの同僚たちはすでに退職しているから、出会う心配もない。NDLでの調べものが延び延びなっていることでもあり、「ついで」ということで、引き受けることとなった。図書館では午後2時過ぎまで、今ではすべて機械化されて、入館するたびに戸惑うのだが、ともかく資料の請求・閲覧・複写を繰り返した。地下の喫茶室で520円のカレーライスを食べ、会館ロビーでの記者会見準備会に合流する。

### 受信料支払い停止運動って、何をしているの？

会場案内の紙を掲げ、紹介議員を通して発行された「入館証」の手渡し、定刻の3時には10人以

上の記者が入っていった。受付の名刺で分かったことだが、夕刊フジ、毎日、朝日、読売、日経、産経、日刊スポーツ、共同通信、時事通信、Times、赤旗、東洋経済、……。夕刊紙やスポーツ紙は、芸能欄の「放送」の紙面での記事で、受信料のネタには力が入るということらしい。かつて、支払い停止運動を始めたころ、「支払い停止」に関心が寄せられたのか、一般紙が報じないことまで夕刊紙やスポーツ紙が派手に報じたこともあった。

議員会館の入り口に立っていると、結構面白い。国会開会中でもあったので、テレビで顔なじみの議員の出入りや選挙区の支援者・見学者のグループ、いわくありげな紳士や業者らしき人々、妙に派手な中年女性たち……が通る。今日は、猪口邦子議員が報道どおりの7センチはあるハイヒールで危なっかしく階段を下りてきた。あの二世議員もかなり親に似てきたとか、元スポーツ選手議員のスーツ姿などをチェック。用事を済ませたらしい女性の二人連れが、「支払い停止運動って、何ですか」と興味を示す。小声で一通りの趣旨を説明すると、「そういう運動もあるんだ、なるほどね」と感心した様子。また、守衛さんは交代制ではあるが、何かと親切に声をかけてくれる人が多い。きょうの守衛さんは、「どんなことやっているの」から始まって、「いま、家ではね、CATVに入っているんだけど、いつか料金を払わなかったら、画面の真ん中にマークがはいってね、早く払えと警告が出るんだよ。NHKも衛星放送は払ってないが、かなりしつこくなつたね」と私の方がハラハラするくらいよくしゃべる人だった。

## 民事督促、何が問題なのか

少し遅れて、私も会場に入る。3時からの同時刻に、NHKの経営委員会が開かれていて、夕方の5時半から石原委員長の記者会見もあるという。記者たちはこのあとそちらに駆けつけるのだろう。朝刊は、それとのセットで記事となるはずだ。いや、当方の会見はまったく無視されることもある。市民運動・活動が報道されること自体、至難のことなのである。それにしても10社以上のメディアが来てくれるのは久しぶりではないのか。停止運動の会サイドが10人足らず、放送を語る会、京都のバウネットからの参加者も飛び入りである。

なぜ、「支払い」停止なのか。「不払い」ではない運動の趣旨を強調し、NHKが踏み切った滞納受信料の強権的な民事督促の措置の法的な裏づけは何なのか。受信契約における受信料徴収方法に民事督促はかなうのか、などの説明後、質疑がなされた。この法的根拠については、立教大学の服部孝章先生が強調されている。服部先生は、私の退職後の進学先の恩師でもある。同じ学部の門奈直樹先生は、日本のメディア史やBBC放送など海外の公共放送にも詳しく、私の修論の指導教授でもあった。この二人の先生とは、いまでは、連れ合いの方がいろいろとお付き合いさせていただいているのも不思議なご縁である。

会見では、視聴者からの電話相談を受けるホットラインの再度の開設というのが、記者たちの関心事であった。この電話は事務局が分担して受けることになりそうである。

## 翌朝の新聞はどう伝えたか

どの記事も、NHK経営委員会の記者会見の内容をそのままなぞった、先日の48件の民事督促通告の成果として、この5日間で1460件の支払い再開と1800件の新規契約があったことを報じている。また、同時に不払い申告が290件あり、督促報道の直前の5日間で70件だったというから4倍にはね上がったということである。「支払い停止運動の会」の動向・会見に触れた記事を最初に確認できたのが、ネット上の読売と日経のニュース速報であったが、翌朝、手にした両紙には「会」への言及

はなかった。省かれてしまったという訳ある。さらに手元に集めた新聞を調べてみると毎日、東京、赤旗、産経、日刊スポーツなどはホットラインの電話まで付されている。共同通信社の配信をどこが採ってくれているのか未確認。ほとんどのスポーツ紙が載せていることがネット上では確認できた。関西では、朝日放送のテレビとラジオが流してくれたという情報も入ってきた。それにしても、朝日新聞のこの頃の萎縮振りは何なのだろう、会への言及は1行もない。NHK問題では、メディアはメディアを斬れないのかと、もどかしいこともあるのだが、やはりメディアの人たちにも支えられてこそ、この運動が曲がりなりにも少しづつ認知され、ここまでやって来られたのだろう、と思うことしきりであった。(10月12日)